

交通安全事業（二種事業）

1. 概要

一般国道58号、329号、330号、331号、332号、506号の直轄管理の6路線において、道路照明、防護柵、道路標識、区画線、情報収集機器、情報提供機器、視線誘導標、情報ハイウェイの整備を行い、交通安全対策を実施しています。

○H29当初：11.0億円

2. 平成29年度事業内容

- 国道 58号：道路標識、区画線、視線誘導標、情報収集機器、情報提供機器の整備
- 国道 329号：道路照明、防護柵、道路標識、区画線、視線誘導標、情報収集機器、情報提供機器の整備
- 国道 330号：道路標識、区画線、視線誘導標、情報収集機器、情報提供機器の整備
- 国道 331号：道路照明、防護柵、道路標識、区画線、視線誘導標、情報収集機器、情報提供機器の整備
- 国道 332号：情報収集機器の整備
- 国道 506号：情報収集機器の整備



道路照明



防護柵



道路標識



区画線



情報収集機器



情報提供機器